

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(国本地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第12回  
まちづくり懇談会《国本地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《国本地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成28年2月16日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 国本地区市民センター
- 3 参加者数 75人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，  
国本地区市民センター所長，都市基盤保全センター所長，  
広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

国本地区づくり振興会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	宇都宮北西部地区の活性化について  (1) 総合体育館，グラウンドの整備について (2) ドライブイン跡地について (3) ダム，沼の整備について (4) 道路の整備について (5) 静桜について	(1)スポーツ振興課 (2)地域政策室 産業政策課 商工振興課 都市計画課 (3)農林環境整備課 河川課 (4)土木管理課 道路保全課 (5)国本地区市民センター

2	国本西小学校の児童減少について	(1)農林環境整備課 都市計画課 教育企画課
	(1) 国道293号沿線の規制の緩和や学区の拡大について	(2)生涯学習課
	(2) P T Aへの補助について	(3)学校管理課
	(3) 学校設備や備品, P T A活動に対する支援について	生涯学習課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
(1) 高齢期の生活を充実する		
(2) 危機への備え・対応力を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	高齢者・障がい者に優しい郊外地域の道路環境の整備について	保健福祉総務課 土木管理課 道路保全課
2	市道2560号線の道路整備について	道路建設課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	宇都宮インターチェンジの開発及び周辺地域における地籍調査の実施について	地籍課
2	河川改修について	河川課 都市基盤保全センター
3	イノシシ肉の活用について	農林環境整備課
4	高齢者の社会貢献策について	みんなでまちづくり課 高齢福祉課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 内藤 良弘氏

地区居住市議会議員 金子 武蔵氏

(7) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>宇都宮北西部地区の活性化について</b>
------------	-------------------------

当地区では平成26年度に、市をはじめ関係機関の御協力を頂き、地域ビジョンの策定を完了し、今年度から事業の実施に入ったが、その実現には未だ多くの課題があるので、次の補填を要望したい。

### (1) 総合体育館、グラウンドの整備について

市の北西部には総合体育施設が無く、小中学校の体育館を利用しているが、利用団体も多く予約も思うようにできない状態であることから、北西部地域における、総合体育館及びグラウンドの整備について要望する。

### (2) ドライブイン跡地について

宇都宮インターチェンジ周辺で現在空地になっているドライブイン跡地について、早期の開発及び企業誘致を進めてもらい、雇用の場の創設と人口減のストップ、地域の活性化が図れるよう、土地の有効利用について要望する。

### (3) ダム、沼の整備について

当地区には、素晴らしい自然環境が存在しているが、栗谷沢ダムや東西の弁天沼、茗荷沢ダムは、近年土砂が堆積し、周辺には草木も生い茂り機能が低下している状況である。また、ダムに隣接した山林等も荒れ果てていることから、当該ダムや沼及び周辺の山林等の適切な管理を要望する。

### (4) 道路の整備について

当地区の自然環境は素晴らしいものがあるが、生活環境の中で、安全・安心の最たる特に道路の整備が遅れているように見受けられる。

市道607号晃宝通りは順調に整備が進んでいるようだが、国本地区市民センター北側から日光街道までの市道605号・575号は通学路でありながら歩道も幅員が数十センチと狭く大変危険である。

同じように、市道577号・568号は、道路も狭く歩道さえ無い状態であり、また、舗装も傷み危険なため、通学する子供たちの安全を考慮し、整備・補修を要望する。

### (5) 静桜について

野沢町にある静桜は、古く鎌倉時代の静御前に関わりがあるという言い伝えがあり、また、花の咲き方に特徴がある珍しいさくらである。

しかし、現在は地区に数本残っているだけであることから、平成24年度から地区

の有志により、保存と植樹の活動を始めたところである。

ゆくゆくは、国本地区のみならず伊豆の河津桜のように、宇都宮市の観光資源になれば、地域の活性化にも繋がっていくのではないかと考える。

地域として、引き続き活動を続けていくが、将来的に保存やPRなどについて、市と連携していきたいと考えているので、その際はよろしく願います。

#### (1) 総合体育館、グラウンドの整備について

<b>回 答</b>	<b>所管課：スポーツ振興課</b>
------------	--------------------

【市長】

国本地区の皆様方が地域ビジョンを、長年にわたり作成をしていただいた。平成23年から立上げ、平成26年に完成したと伺っている。地域の課題解決に向けて、皆さんが取り組み、まちづくりに真剣に取り組んでおられる姿勢は、有難く思っている。また、他の地区にも好影響を与えるのではないかと思う。

本市のスポーツを取り巻く状況については、子どもの体力の向上や高齢者割合の増加、生活習慣病予防に対する意識の高まり、トップレベルのスポーツへの興味関心の高まりなどのスポーツニーズの多様化のほか、施設の老朽化、県の総合スポーツゾーン建設や県体育館廃止の見込みなど、スポーツ活動を取り巻く環境が変化しているため、生涯スポーツ社会の実現を目指し、昨年3月に「宇都宮市スポーツ推進計画」を策定した。

また、スポーツ施設の配置については、北西部地域を含め、より均衡のとれた配置が望ましいと考えていることから、施設の配置やニーズ、老朽度なども踏まえた効果的・効率的な整備内容などについて整理するため、現在、「宇都宮市スポーツ施設整備計画」の改定を進めている。

「宇都宮市スポーツ施設整備計画」の改定にあたっては、学識経験者や公募委員で構成する「宇都宮市スポーツ推進審議会」における審議や、地域の皆様をはじめ市民の皆様のご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えている。

市としても、北西部にもスポーツ施設が設置され、市内にスポーツ施設がバランス良く設置されることは良いことなので、皆様方のご意見をいただき検討を進めていきたいと考えている。

#### (2) ドライブイン跡地について

<b>回 答</b>	<b>所管課：地域政策室、産業政策課、商工振興課、都市計画課</b>
------------	------------------------------------

【市長】

宇都宮インターチェンジ周辺地区は、総合計画において産業拠点に位置付けており、ドライブイン跡地は、この拠点における貴重な一団の用地であることから、本市としても有効な活用に向けて、民間企業を誘導していきたいと考えている。

平成27年2月に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」におい

て、広域道路交通の結節性や、観光拠点との近接性などの立地特性を十分に活用し、流通業務機能や生産機能のほか、周辺の環境も勘案しながら、交流人口の増加に繋がる機能の誘導を図っていくと位置付けたところである。

本市としても全力をあげてまとめていきたいと考えていることから、こうした方針を踏まえ、宇都宮インターチェンジ周辺の土地利用の方向性などを検討するため、平成26年度に庁内関係課で設置した「土地利用に係る連絡会議」において、北西部地域の賑わいや雇用の創出につながる具体的な土地利用や、都市計画制度を活用した施設立地誘導策などの検討を行うとともに、土地活用の方向性などについて、土地所有者などとの意見交換を行ってきているところである。

現在、土地所有者において、幾つかの事業者とやりとりを行っていると同様だが、立地事業者の確保や収益性など事業成立性に課題があることも伺っていることから、市においても、できるだけ早期に土地利用がなされるよう土地所有者を初め、関係者との連携を密にするとともに、引き続き、「土地利用に係る連絡会議」において、北西部地域の活性化に繋がる方策について検討していく。

### (3) ダム、沼の整備について

<b>回 答</b>	<b>所管課： 農林環境整備課， 河川課</b>
------------	--------------------------

【市長】

栗谷沢ダム・茗荷沢ダムについては、現在、農業水利施設としての機能は有しているが、土砂の堆積等の心配もあることから、引き続き、十分に状況を把握していくとともに、ダムの管理や周辺環境の保全については、以前と比べて利用状況が変わっていることから、関係する団体や農業者と利用方法、利用方針、現況について協議を行い、管理主体を明確にした上で対応していきたい。

また、釜川の源流にあたる東西弁天沼については、将来にわたりその豊かな景観を保全することや、水辺環境に触れることができる本市の貴重な財産の一つであり、これまでも西弁天沼における浚渫の実施など適切な維持管理に努めてきた。

西弁天沼の整備については、これまでも地元と意見交換を実施してきたが、平成26年度に策定された「国本地域ビジョン」における、地域の主体性を発揮する環境保全や景観づくりという考え方も踏まえて、今後においても地域の皆様と引き続き、意見交換を行っていきたい。

### (4) 道路の整備について

<b>回 答</b>	<b>所管課： 土木管理課， 道路保全課</b>
------------	--------------------------

【市長】

市道605、575号線については、新里街道と日光街道を結び、地域内の主要な路線の一つであり、国本中央小学校、国本中学校の通学路でもある。

地区市民センターからパチンコ店まで、歩行者の安全確保については、歩道を設け

ているが、パチンコ店から日光街道までは、道路用地の確保など課題があり、歩道の設置が困難であるため、平成24年度に地域や学校とともに実施した通学路合同点検の結果を受け、同年度中にセンターラインを無くして外側の線を引き直し、児童などが通行する路肩部分の拡幅や注意喚起の路面表示等を実施し、安全確保を図ったところである。

今後とも、地域の皆様や学校などから意見を伺い、現地の状況に応じた安全対策を実施していく。

また、市道577、568号線については、地域の皆様の生活道路として利用されており、市道577号線については、幅員が4m未満で、一部区間では道路敷地が個人所有となっている。両路線ともに、幅員7m未満の道路整備を行う際は、本市の方針として、拡幅部分や現在の道路部分の地権者からの土地の寄附の協力が必要であり、時間を要することから、地域の皆様の意見を伺いながら、必要性などについて検討していく。

なお、修繕が必要な場所については、そのつど実施していきたいので、修繕が必要な場所をご指摘いただき、できれば現場確認の際に立ち会っていただきたい。

#### (5) 静桜について

<b>回 答</b>	<b>所管課： 国本地区市民センター</b>
------------	------------------------

【市長】

野沢町にある静桜は、鎌倉時代からのものであるが、国本地区の皆様におかれましては、宇都宮北西部の活性化のため、地域に残る由緒ある桜の保存活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

市では人口減少に対抗して、観光や餃子を目的に外から来る人をどんどん増やしてお金を落としてもらうという交流人口の増加を図っている。

一昨年の宇都宮市の観光客数は1,416万人であった。年々少しずつ上がっているが、観光客にとっても、餃子、カクテル、ジャズ或いは大谷などと併せて、静桜など、その地域が大切に保存活動をしているものも一つの観光名所になっていくのではないか。

本市としても、これまで文化財等を取りまとめた「宇都宮の民話」や「宇都宮の旧跡」という冊子の中で静桜のいわれなどについて、紹介してきたところである。

昨年3月にはNHK総合で静桜のいわれなどについて放送されていたが、今後も、貴重なさくらを後世に伝えるための活動を、ぜひ続けていただくとともに、活動が実を結び、市の桜の名所になってほしい。

市としても、より多くの方々に知っていただけるよう、地区市民センターでの講座開催などを通じて、今後も協力していきたい。

## ■地域代表意見 2（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>国本西小学校の児童減少について</b>
------------	------------------------

国本西小学校は、平成27年度全児童数65名、保護者数51戸、職員17名である。近年は、10年通算では20名、年2名の減となっている。このように児童数の少ない小学校であることから、いろいろな問題が出てきている。

そこで、児童数の増につながるような様々な規制を緩和し、人口増加の対策を図ってもらいたい。

### (1) 国道293号沿線の規制の緩和や学区の拡大について

国本西小学校の周辺は市街化調整区域である。国本地区小学校3校の中で唯一児童数が減っている学校で、市街化調整区域であることが、児童数の減につながっているのは明確と思っている。

国道293号線沿線の開発行為の緩和により、企業や宅地造成を促進させるため、中規模商業施設・公共施設の誘致や進出に対する規制の緩和及び促進、農地転用の規制緩和、入学児童を増加させるための学区の拡大を要望する。

### (2) P T Aへの補助について

保護者の数も少なく、51戸はP T A活動を行うことができるギリギリの人数であり、保護者は全員なにかしかの部会に属し活動しているが、その活動費も少なく、委員の自己負担・手弁当によって成り立っている。

P T A会費の値上げによって対応しているが、他校との負担額に差ができていたため、P T A全般の活動に支障のないよう、また、過重な自己負担が発生しないよう、P T Aへの補助の検討をお願いします。

### (3) 学校設備や備品、P T A活動に対する支援について

学校運営の手助けとなるP T Aの支援活動につきましては、先ほど話したように、会員数が少ないことから大変困窮している。

国本西小学校には、設立40周年を迎えた「鼓笛隊」の活動があり、3年生以上の児童が全員参加しての活動である。活動に不可欠な楽器や衣装などの維持や更新にP T Aの支援は欠かせないが、やはり限界があるのが現状である。

国本西小学校は小規模校であるが、学校行事に限らず、P T A主催事業や地域行事にも保護者・地域・学校が一体となって参加し、開かれた学校づくりに取り組んでいる。

これらの事業などに不可欠な学校設備や備品、P T Aの活動などに対し、支援をしてもらえるよう、理解と配慮をお願いします。



(1) 国道293号沿線の規制の緩和や学区の拡大について

<b>回 答</b>	<b>所管課：農林環境整備課，都市計画課，教育企画課</b>
------------	--------------------------------

【市長】

本市では、都市の将来像として「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げている。

他の都市では、中心市街地をコンパクトなまちにして、住みやすい便利な中心市街地に、移り住んでもらうという誘導を行っているが、宇都宮市の場合には、今住んでいる所にこれからも住み続けられる、嫁いだ所、生まれ育った所にいつまでも住み続けられるまちを作っていくために、地域のコンパクト化を図って公共交通でそれらを結んでいくことを考えている。

これは農業地、農地を守ること、また、観光地をしっかりと発展させること、そして工業団地等の工業地域も宇都宮市の発展には欠かすことのできないものであるため、しっかりとこれからも維持していき、宇都宮全体を人口の減りにくい、公共交通で守られたまちを作ること、これが「ネットワーク型コンパクトシティ」である。

市街化調整区域におけるまちづくりについては、自然環境との調和に配慮しつつ、地域拠点に生活利便機能の充実を図り、地域内交通で皆様のお住まいの地域を繋ぐことなどで、地域全体の定住環境や地域コミュニティが維持・向上するまちづくりを進めたいと考えている。

国本西小学校周辺の国道293号沿線については、一定の集落要件などを満たす区域における住宅や日常生活に必要な物品の販売店舗などのほか、国道に面したコンビニエンスストアやファミリーレストランなどが立地可能な開発許可基準を定めている。

学区については、学校規模を適正化させるための方針などを盛り込んだ「学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画」を平成16年2月に策定し、中でも小規模校については、通学距離や地域の結びつきなどの視点を考慮しながら、通学区域の変更や弾力化を検討、実施するとともに、複式学級が生じる学校については、小規模特認校制度を導入する方針を示して対応しているところである。

宇都宮市は国に申請し、特区として、城山西小学校、清原北小学校で小規模特認校制度によって学校運営を行っており、宇都宮全域から子ども達が通うことができる。会話科と言う特色ある教科を設け、他の学校にない特色を作って、全地域の子ども達が通いたいと思う学校作りをすることで、複式学級も解消し、児童数も年々増えている状況である。

小規模校である国本西小学校の学区拡大については、通学距離が長くなるなどの理由により、学区を拡大して学校規模の適正化を図ることは難しいことから、国本中央小学校からの児童の入学を認める通学区域弾力化制度を平成22年度から実施しており、学校規模の適正化に努めているところである。

現在のところ、児童数推計においては、平成33年度までは児童数が横ばいであり、すぐに複式学級が生じる見込みとはなっていないが、将来、国本西小学校に複式学級が見込まれる場合、市として先手を打っていく。また、地域の皆様の意向も確認しな

がら、市内全域より児童の募集を行う小規模特認校制度の導入なども、存続に向けての方策であると考えている。

国本西小学校は、伝統と歴史ある学校であり、地元の方々の愛着溢れる学校であるので、行政としても、存続させることに力を入れていきたい。また、当然皆様方のご協力、ご理解も必要であることから、一体となって存続に向けて努力をしていきたい。

## (2) P T Aへの補助について

<b>回 答</b>	<b>所管課：生涯学習課</b>
------------	------------------

【市長】

国本西小学校のP T A活動費が少ないということで、全ての保護者の方々が参画して子ども達のために汗を掻いていただいていることに心から敬意を表したい。

現在本市では、社会教育の振興を図ることを目的に、全市域的に活動している社会教育関係団体に対し、実施事業の経費の一部について補助している。

P T Aの活動の支援については、単位P T Aの発展を図ることを目的として組織されている「宇都宮市P T A連合会」に補助金を交付しているところである。

この補助金により「宇都宮市P T A連合会」は、単位P T Aの研修に対する支援を行っていると同っている。

お話をいただいた国本西小学校におけるP T Aの運営状況については、「宇都宮市P T A連合会」にその状況を明確に伝えるとともに、各単位P T Aが国本西小学校のP T Aのように悩んでいること、問題を抱えていることもあると思うので、解決するための情報交換の場をさらに充実してもらおうとともに、引き続きP T A活動が、円滑に継続ができるように連携を図っていきたい。

P T Aの活動にあたっては、大変な御苦勞もあると思うが、保護者と学校の先生だけで、子ども達の環境を整えていくことは不可能であるため、地域の方々や企業の力もいただき、オール国本、オール宇都宮で子ども達の環境を整えていきたいので、ご協力いただきたい。

## (3) 学校設備や備品、P T A活動に対する支援について

<b>回 答</b>	<b>所管課：学校管理課、生涯学習課</b>
------------	------------------------

【市長】

歴史のある「鼓笛隊」活動は国本西小学校の名物であり、長年継続されているのは素晴らしいことである。

教育活動に必要な備品については、児童が快適に学習や生活ができる教育環境を確保するために、学校規模や特色ある活動内容に応じて整備しており、「鼓笛隊」活動の楽器についても教育委員会と学校が協議をしながら優先順位を付け、学校の備品として整備しているところである。

また、宇都宮市では「もったいない運動」の一環として「学校物品有効活用システ

ム」があり、ものを大切にしようということで、各学校の先生達が使用しているパソコン上で、学校が使用していない物品や貸出可能な物品を一度に見ることができる。

そこでは貸してよいもの、例えば他の学校の吹奏楽のクラブで使っていない楽器がある場合にシステムに登録することで、国本西小学校のような楽器を貸してもらいたい学校が、システムで検索し、その楽器を借りることができるようになっている。

これは楽器だけでなく、例えば映写機とか加湿器など、各学校で貸出可能な物品は、そこに登録できるようになっているので、無償で借りられるシステムを活用していただきたい。

このことについても、市から学校には連絡するので、引き続き、子ども達の教育のためにお力添えいただきたい。

## ■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために</b> <b>(1)高年齢期の生活を充実する</b> <b>(2)危機への備え・対応力を高める</b>
------------	--

総合計画とは、本市における「まちづくりの最も基本となる計画」であり、全市民の「5年後の市民の幸せ、100年後の都市の繁栄」に向けた道筋を示したもの

### (1) 高年齢期の生活を充実する

本市では、少子・超高齢化や核家族化の進行により、一人暮らし世帯や認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるなど、地域におけるケア体制の充実が求められるとともに、豊富な経験、知識、技術をもった元気な高齢者が、まちづくりの担い手として活躍することが期待されている状況である。

こうした中、高齢者がいつまでも、介護を必要とせず、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた介護予防の充実を図るとともに、元気な高齢者が地域の中で活躍できる仕組みづくりが重要である。

本市においては、平成26年度から「高齢者等地域活動支援ポイント事業」に取り組んでいる。この事業は、市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している、団体・グループが取り組む清掃ボランティアなどの地域貢献活動や、介護予防自主グループの活動に参加すると、1回につき1ポイント100円相当が付与され、貯めたポイント数に応じて、市の施設利用券やバスカードなどへの交換、ボランティア団体への寄付に充てることができる仕組みとなっている。

国本地区においても、事業に登録している10の団体・グループがあり、今後とも、地域内での活動が広がることを期待している。

これらの取組の他にも、様々な取組を進めているが、高年齢期の生活を充実させるた

めには、今後とも、高齢者の方が、いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れた場所で安心して生活できるようにすることが重要である。

こうした理由から、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。」を望ましい姿として目標に設定した。

その目標達成に向けた主な事業は、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などである。

また、主な施策指標は、「高齢者がボランティア活動へ参加している割合」の増加などである。

## (2) 危機への備え・対応力を高める

本市では、東日本大震災や、日本各地で相次ぐ集中豪雨、活火山の噴火などによる大規模災害の発生により、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっており、また、火災や救命救急など日常的な危機に対する適切な対応が求められており、様々な危機への備えが必要である状況である。

こうした中、本市においては、緊急時におけるメール配信に取り組むとともに、災害発生後1日間に避難された方が必要とする食料や生活必需品を確保した備蓄庫を市内15箇所に配備している。

加えて、災害初動時において、市職員が到着するまでの間、自主防災会を中心とした地域の協力のもと、一時的・緊急的に避難者を受け入れていただく備蓄避難所を、これまでに、市内47箇所に整備したところである。国本地区においては、国本中学校に整備した。

さまざまな危機が起り得るとの認識のもと、災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが重要であり、本市においても、様々な関係団体と連携し、多くの市民が参加する「総合防災訓練」に加え、机上において与えられた被害の想定をもとに、適切な避難方法や救助活動などのシミュレーションを行う「図上訓練」なども実施しているところである。

国本地区においても、防災会が主体となり地域防災訓練を行っていただいているところである。

危機への備え・対応力を高めるためには、消火、救急活動、備蓄庫の整備など地方自治体が主体となる取組や、自主防災会や地域独自の防災訓練など、地域で助け合う取組に加え、家庭での備蓄食料の準備など、自分の身は自分で守る取組も重要であり、これらの活動が連携して、災害などに強いまちづくりを進めていくことが必要である。

こうした理由から、「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます。」を望ましい姿として目標に設定した。

その目標達成に向けた主な事業は、「備蓄体制の充実強化」、「通信体制の強化」である。通信体制については、MCA無線を消防団や各地区市民センターなどに配備し、災害時等において、情報交換がいつでも行える体制になっている。

また、主な施策指標は、「自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数」の増加などである。

<b>発言 1</b>	<b>高齢者・障がい者に優しい郊外地域の道路環境の整備について</b>
-------------	-------------------------------------

国本地区内には、国道119号、293号をはじめ、主要地方道大沢・宇都宮線などの基幹道路がある。それ以外は、ほぼ市道と思われるが、そのほとんどが、道路幅も狭く、歩道の無い道路であるのが現状である。

当地区の中心部にある国本地区市民センター北側の市道605号・575号や、老人福祉センターやすらぎ荘の脇を走る市道608号は、歩道の幅が狭いうえ、交差点を境にして、北側にある歩道が、南側に移行してしまうとか、交差点を境にして、その先の歩道が無くなって路側帯の線のみとなってしまうというのが現状である。

今後益々、超高齢化社会は継続され、さらに、昨年7月に制定された難病法に伴い障がい者の数も増大すると思われる。

安全に安心して道路を歩く事ができるような、郊外地域の道路環境の整備を切にお願いしたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：保健福祉総務課，土木管理課，道路保全課</b>
-----------	--------------------------------

【市長】

宇都宮市では、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障がい者の方々が住みやすい、バリアフリーやユニバーサルデザイン等を行っているところである。

道路を含めた公共施設を、その条例に基づいて整備をしているが、歩行者の安全を確保するために、晃宝通りにおける歩道整備等の対策を施してきたほか、市道605、575号線については、地域代表意見1のとおり、歩道の設置や路肩部分の拡幅等を行ってきた。

また、市道608号線については、晃宝通りから宇都宮インターチェンジを結ぶ、通過車両が見受けられる路線であり、平成25年度に舗装修繕を行うとともに、やすらぎ荘の交差点付近には、「シルバーゾーン」の注意喚起の路面表示を設置してきた。

今後とも、地域の皆様や学校等から御意見を伺い、道路の拡幅、歩道設置の必要性を検討するなど、現地の交通状況に応じた整備を進めていきたい。

大きな交差点などの道路整備にあたっては、土地の購入、売買もしなければならないので時間が掛かるが、路面の表示やセンターラインを消して歩行空間を少しでも確保するなど、できることから実施したいと考えている。

また、一斉に整備することはできないので、地域ごとに優先するべきところ、特に高齢者の福祉施設があるなどを考慮して、優先度を付けて進めていくことも考えていきたい。

## **発言 2** 市道 2560 号線の道路整備について

市道 2560 号線の道路整備については、どのように考えているのか。

平成 19 年と平成 24 年に整備を要望したときには、もう少し時間がほしいとの回答であったが、その結果はどうなったのか。未だに現状は変わっていない。

## **回答** 所管課：道路建設課

【都市基盤保全センター所長】

市道 2560 号線の整備については、平成 19 年のときに要望があったということで、定期的なパトロールを行い、舗装の悪い所については、穴埋めとか、部分的な修繕で対応している。

また、この場所については用地の問題があることから、地権者に対し、継続的に交渉中である。

用地の問題が解決していないことから、簡易的な修繕になってしまっているのが現状である。

## **再質問** 市道 2560 号線の道路整備について

我々住民は、枕元でガタガタしているのを 10 年間も我慢している。

住民でも地権者をお願いに行っているのに、まだ交渉中とはどういうことか。

通行止めにしてほしいとまで考える切実な思いである。

## **回答** 所管課：道路建設課

【市長】

相手方がいる土地買収の話であるので、近隣住民の窮状を地権者に示して、説明・説得の方法を変えていく。

修繕については、より効果的な修繕の方法があると思うので、全国の道路管理状況を照会して、少しでも和らぐような修繕を検討していく。

まずは、小さな補修ではなく、補修面積を広げるような、今までとは違う修繕をさせていただく。

## ■自由討議（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>宇都宮インター周辺地域における地籍調査の実施について</b>
-------------	-----------------------------------

宇都宮インターの地籍調査には、相当な時間が掛かっており、私達も地域の中で努力しながら、今日まで来たが、何とか良い方向に向いているようである。

インターチェンジで調整区域というのではない。国本地区居住の議員が2名いるので、議員も一緒に、ろまんちっく村を起点として、北西部に大きなプロジェクトを考えてもらいたい。

今度、大谷もスマートインターチェンジになることから、そのようなビジョンで市役所も考えてもらいたい。また、地域としてもそのビジョンで考えたいので、できることなら即急をお願いします。

まずは、地籍の問題があることから、地籍もよく考えてもらい、そして、そのような状態に持って行ってほしい。

<b>回答</b>	<b>所管課：地籍課</b>
-----------	----------------

**【市長】**

インターチェンジの開発は、北西部の拠点になっていくものであると思う。地権者の方とも連携を取りながら、事業者の選定など、市としても可能な部分を話し、なるべく早く実行できるような方向に持っていきたいと考えている。

また、北西部に体育施設という話もあったので、そのようなものも含めて、何とか北西部がこれからも持続できる、発展できる、地域の活性化の一つの要となるようにしていきたい。

また、地籍については、ようやく法務局等も協力をしてもらえるという現状になっている。進めるにあたっては、地域の方々のお力が必要になるので、今後、お力をいただければと思うのでよろしくをお願いします。

<b>発言 2</b>	<b>河川改修について</b>
-------------	-----------------

北西部国本地区には、いくつもの河川があるが、川は郷土の鏡である。

前回も要望しているが、川底がみんな茂っている。姿川、豆田川、鎧川などの河川の改修、維持管理を行ってほしい。

今後も考え、道路の補修事務所があるので、河川は県であるとは言わずに、市の中にも河川の改修事務所を作ってほしい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：河川課，都市基盤保全センター</b>
------------	---------------------------

【市長】

河川の管理については、県と市が管理している川があるが、県と市関係なく、これからも管理を進めていきたい。県管轄の河川についても、市に報告があった場合には、県と連絡を取って速やかに作業を進めていきたい。

除草、樹木の伐採、倒れた樹木の撤去、浚渫などを行って、これからも管理していくとともに、ゲリラ豪雨とか災害が増えているので、こうした管理は、大変大切である。

国の河川事務所があるため、宇都宮市に河川事務所を増やすことは、初めて聞いて驚いているが、検討したい。

<b>発 言 3</b>	<b>イノシシ肉の活用について</b>
--------------	---------------------

国本地区の北西部において、近年イノシシによる農作物の被害が多発している状況である。

捕獲したイノシシは、埋設処理をされているとのことであるが、その肉を活用してはどうか。

国本地区には、観光拠点として「道の駅ろまんちっく村」がある。その物産館において、地区周辺の農産物を食べ荒らすイノシシの肉をハム・ソーセージ等に加工して販売し、レストランでは、イノシシトリュフ等の、高級料理の具として活用する。そして、その収益の一部を被害農家に還元するシステム作りを提案する。

システムには、捕獲センサーを設置管理する警備会社と食肉加工業者等を加えて、市が主導・運営する。イノシシ肉の料理とハム・ソーセージ等の土産は観光の目玉の一つとしての集客効果、農作物の「防止より攻め」による被害防止等、その効果は多岐にわたると思われる。

<b>回 答</b>	<b>所管課：農林環境整備課</b>
------------	--------------------

【市長】

鳥獣被害で悩んでいる農村地帯や市内9つのゴルフ場にとっても良いことであると思う。

得に昨今では、若い女性が、ジビエということで、野生の鹿とかイノシシ、熊などの肉を食べるブームが都会では起きているそうである。わざわざ都会よりも、地元の



ほうが新鮮でより美味しいのではないかと思うので、素晴らしいことである。

現在、市では農作物被害防止対策として、イノシシを捕獲しているが、東日本大震災の放射性物質の影響によって、県内のイノシシ肉は出荷制限措置がされているため、活用することが本当に難しい状況である。それまでは那珂川などに持って行って加工して食べてもらっていて、例えば、イノシシ丼が、美味しくて好評だった。東日本大震災以降は食することができず、埋設しているだけである。

今、県で年2回、8月と12月に野生の鳥獣放射性物質モニタリング調査を行っており、調べてみても放射能の反応が低くなっている。人体に影響がなく、食べても大丈夫ということになれば、ご提案のようなことを展開することができる。以前、民間の方にやっていただいた所があるので、放射性物質が軽減され再開する際には、市としても協力していきたい。

#### **発言 4 高齢者の社会貢献策について**

高齢者に関してこれから高齢者が、益々増えてくると思う。その高齢者の中には、積極的な社会参加活動をしたい、と思っている人が多数いらっしゃると思う。

現在、様々な分野で高齢者の特技などを活かした、地域活動や地域ボランティアなどの社会貢献の必要性や、又その推進策が提案されているが、未だ十分とは言えない現状と思われる。

このような高齢者の社会貢献策が進まない理由として、健康上の問題、経済的な問題、病人がいるなどの家庭環境問題など色々あると思うが、これらのことを考えると、まず活動の手始めとして、小さな単位から輪を広げていくことが得策と思われる。

具体的には、趣味や仲間を通じて、既に積極的に活動している個人やグループについての情報を、各々の活動の中心人物に地域活動や地域ボランティアに興味がある、身近な高齢者に声掛けをしてもらえるように協力を依頼し、発掘していくことで徐々に活動者が増えていくなど、高齢者の社会貢献策への足掛かりとして、有効であると考え提案する。

#### **回答 所管課：みんなでまちづくり課，高齢福祉課**

**【市長】**

国本地区は、防犯パトロールや清掃ボランティアなど、様々な事業を執り行っており、高齢者のフラダンス、日本舞踊などにも取り組み、高齢者の方々が既に相当動きだしている素晴らしい地区である。

市としても、高齢者の方に、どんどん外出をしていただき、国本ふれあい号等で移動していただくだけでなく、少しでもボランティアに参加していただけるように、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」を実施しているので、上手く活用して、小さな単

位から場を広げていくことに結びつけば、必ず他の地区にも良い影響を与えるものだと思うので、頑張ってください。

また、地域で活動する人材の情報収集等については、本市のまちづくりセンターや宇都宮市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する情報収集や発信、相談対応のほか、ボランティア活動への参加を希望する方と団体等のマッチングなども実施しているので、これらの事業に関する情報については、地区市民センターにご相談いただきたい。

まず、高齢者の方には、積極的に外出をして人と話をしていただき、できれば「高齢者等地域活動支援ポイント事業」などを活用してボランティアに参画していただき、そして、地域の安全、安心なまちづくりに繋がっていく活動に直結していくことができれば素晴らしい。